

**KDDI Smart Mobile Safety Manager 用アプリケーションソフトウェア利用規約**  
(位置情報等提供サービス向け・位置情報の送信等に係る同意事項を含む)

KDDI Smart Mobile Safety Manager サービス(以下「本サービス」)は、KDDI 株式会社(以下「当社」)が位置情報等提供サービス契約約款(以下「本約款」)に基づき提供する電気通信サービスであり、再販サービス(本サービスを利用して提供される本サービスと同等の電気通信サービス(本約款に抵触するものを除く)をいい、以下本サービスとあわせて「本サービス等」)は、再販サービスを提供する他の電気通信事業者(以下「再販事業者」といい、以下当社とあわせて「当社ら」)がその契約約款等(本約款と併せて以下「本約款等」)に基づき提供するものです。

なお、本サービスで追加する機能の提供開始日については、当社が公開するホームページに掲載します。

標記のアプリケーションソフトウェア(以下「当アプリ」)を搭載した端末機器(以下「当端末」)を操作し、端末機器情報(本約款等に定める本サービス等の契約者を特定可能な英字、数字及び記号の組み合わせをいう。以下同じ)等を当社らが別途指定する電気通信設備(以下「本設備」)に登録すること(以下「アクティベーション」)により、そのアクティベーションで使用された端末機器情報で特定される本サービス等の契約者(以下「管理者」)は、このKDDI Smart Mobile Safety Manager 用アプリケーションソフトウェア利用規約(別記を含み、以下「当規約」)に定めるセキュリティ機能、端末管理機能等(以下併せて「当機能」)を利用して当端末を管理することができるようになります。

当機能を利用して当端末を管理することができる範囲については、端末機器の種類により違いがあります。端末機器の種類による違いについては別途提示する「対応端末表」にてご確認ください。

**【ご注意】**

アクティベーションを実行することにより、当端末に紛失、盗難等があった際、当端末の内部データを消去すること、当端末の位置情報を取得すること、管理者が不適切と判断したアプリケーションの当端末へのインストールを制限すること等、当機能を利用した当端末の管理を行うことができるようになりますが、一旦、当端末についてアクティベーションを実行した場合、管理者がそのアクティベーションを廃止し、又は当端末を工場出荷時の状態に初期化するまでは、その管理を終了させることができないこととなります。

よって、当機能による当端末の管理を希望しない場合、当機能の内容や管理者が不明確の場合等は、当アプリのアクティベーションは行わないでください。

なお、当社スマートデバイスとKDDI デバイスマネジメントパックを同時購入し、当社がお客様に代わり当端末へ当アプリをインストールしアクティベーションの作業を代行する場合、本サービスの申込者または管理者が当端末の利用者(以下「利用者」)へ当規約を周知し同意しているものとみなします。

1. 当社は、利用者に対し、一の当端末ごとに、一の非独占的な当アプリの利用権を無償で許諾します。

2. 利用者は、当規約に同意した時点をもって、利用者と当社との間で当アプリのご利用に係る契約（以下「当アプリ利用契約」といいます）が成立するものとします。  
利用者は、当規約にご同意いただけない場合、当アプリを一切使用することはできません。

3. 当社は、当規約を次のサイトに掲示します。また、当社は、当規約を変更することができます。この場合、当アプリの提供条件は変更後の当規約によります。なお、当社は、変更後の当規約及びその効力発生時期を、当アプリ内又は以下の Web サイトにおいて周知するものとし、変更後の当規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

【当規約を掲載するサイト】

[http://www.kddi.com/business/customer/kddi\\_smsm/pdf/kddi\\_smsm\\_kiyaku.pdf](http://www.kddi.com/business/customer/kddi_smsm/pdf/kddi_smsm_kiyaku.pdf)

4. 利用者は、管理者が次の各号に定める当機能を利用してアクティベーション後の当端末を管理し、当端末に係る位置情報等の情報を取得等することについて承諾していただきます。この場合において、当端末の管理者は一人に限られるものとします。

(1) 利用者入力情報送信機能

利用者が当アプリ上の氏名欄又は社員番号欄に情報を入力した場合、又は当アプリ上の同期アイコンをタップ等により選択したとき、本設備に宛てて企業コード欄、認証コード欄、氏名欄及び社員番号欄に入力されている情報を送信する機能。

(2) 定期通信機能

本設備から当端末へのショートメッセージサービス(SMS)に係る通信（以下「SMS 通信」）又は当アプリ上の同期アイコンのタップ等による当端末から本設備への通信（以下「同期用通信」）を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末がインターネットを介して定期的かつ自動的な本設備への接続（以下「定期通信」）を行うよう設定し、又は SMS 通信、定期通信又は同期用通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、定期通信に係る設定を変更し、若しくは廃止する機能

(3) 端末情報等送信機能

SMS通信、同期用通信又は定期通信があったとき、当端末の端末情報等（電話番号・端末識別番号（International Mobile Equipment Identity）・MACアドレス（Media Access Control address。通信機器固有の番号）・IPアドレス・端末モデル（機種）名・端末の状態（Bluetooth®・スクリーンロック・リモートロック・記憶領域の暗号化・バッテリー等の状態を含む）、搭載しているアプリケーションソフトウェアの名称等をいう）をインターネットを介して管理者の利用に係る本設備に宛てて送信する機能

(4) 利用履歴送信機能

SMS通信、同期用通信又は定期通信があったとき、当端末に蓄積されているインターネ

ットの閲覧履歴、アプリケーションソフトウェアの操作に係る履歴、当端末の操作履歴情報などを本設備に送信する機能

(5) 位置情報送信機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信があったとき、当端末のおおよその位置を表す情報（以下「位置情報」）を本設備に送信する機能

(6) デバイス管理機能

SMS通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末上のデバイス（当端末上に搭載されたBluetooth®・FeliCa・Wi-Fi・SDカード・カメラ・ワンセグ・赤外線等に係る装置をいう。以下同じ）の動作又は操作に関する条件、制限等（デバイス自体の動作範囲又は操作可否のほか、デバイスを利用した通信の方式、通信先等に関する条件、制限等を含む）を設定、変更等する機能

(7) リモートロック機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末をロック状態（電源投入又は電源切断以外の当端末による操作が制限された状態をいう。以下同じ）に設定し、及び当該ロック状態を解除するための文字列（以下「パスワード」）を設定する指示を当端末に与えるとともに、当該指示が実行された旨をインターネットを介して管理者の利用に係る本設備に宛てて送信する機能

(8) リモートワイプ機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末及び当端末に接続された外部メモリ媒体に保存されている情報を消去し、又は当端末の設定（当社が別に定めるものを除く）を初期化する指示を当端末に与えるとともに、当該指示が実行された旨及び当端末の位置情報をインターネットを介して管理者の利用に係る本設備に宛てて送信する機能

(9) お気に入り設定機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末上のお気に入り設定（インターネット上の特定のサイトへの接続を簡易な操作で実施できるようにするため、当端末に保存されたURL情報の一覧をいう。以下同じ）を管理者の利用に係る本設備に宛てて送信し、又はお気に入り設定を新設し、変更し、又は初期化する機能

(10) 連絡先設定機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、連絡先情報（特定の宛先への電話又は電子メールを簡易な操作で発信できるようにするため、当端末に保存された電話番号、電子メールアドレス等の情報をいう。以下同じ）を管理者の利用に係る本設備に宛てて送信し、又は連絡先情報を追加し、変更し、又は消去する機能

(11) データ暗号化機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末に保存されている情報を当社が別に定める方法で暗号化する指示を当端末に与えるとともに、当該指示が実行された旨をインターネットを介して管理者の利用に係る本設備に宛てて送信する機能

(12) 画面禁止設定機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末に画面禁止（当端末画面へのタッチ等の操作を当端末が受け付けない状態をいう。以下同じ）を設定し、又は当端末に設定された画面禁止を解除する機能

(13) 発信先制限設定機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末に発信先制限（当端末から電話を行うことができる宛先を指定された宛先に制限することをいう。以下同じ）を設定し、又は当端末に設定された発信先制限を解除する機能

(14) アプリケーション管理機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末に次の動作を実施させる機能

ア 当端末に搭載されているアプリケーションソフトウェアに関する情報をインターネットを介して管理者の利用に係る本設備に宛てて送信する動作

イ 管理者が指定した当端末に搭載されているアプリケーションソフトウェアを消去し、又は動作しないよう設定する動作

ウ 管理者がブラックリスト方式（当端末での使用を禁止するアプリケーションソフトウェア（以下「ブラックリストアプリ」）を直に指定する方式をいう）を選択した場合において、ブラックリストアプリの当端末への搭載を制限する動作

エ 管理者がホワイトリスト方式（当端末での使用を許可するアプリケーションソフトウェア（以下「ホワイトリストアプリ」）を指定することにより、当端末での使用を禁止するアプリケーションソフトウェアを間接的に指定する方式をいう）を選択した場合において、ホワイトリストアプリ以外のアプリケーションソフトウェアの当端末への搭載を制限する動作

オ 管理者が指定するアプリケーションソフトウェアを当端末に自動で搭載させる動作

(15) バックアップ／リストア機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、バックアップ・リストア情報（当端末に保存されている連絡先情報及び機内モード・サウンド・Wi-Fi・画面等の設定に係る情報をいう。以下同じ）を本設備に宛てて送信し、又は本設備に保存されているバックアップ・リストア情報に基づき当端末を設定する機能

(16) メッセージ通知機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末に文字メッセージを表示させる機能

(17) ウイルス対策機能

別記 1 に定める利用条件に承諾することを条件に、管理者が本約款等に基づき当端末に係る当追加アプリ（当社が本約款に定めるコンピュータウイルス対策用アプリケーションソフトウェアをいう。以下同じ）の利用登録を行っている期間中、同期用通信又は定期通信を介して受信した管理者のリモート端末操作の情報に基づき当追加アプリを当端末に追加して搭載し、及びコンピュータウイルスの検知等の用に供することができるようにする機能

(18) IT 機器自動検出機能

当端末を接続したネットワークと同一セグメント内にある IT 機器を自動検出、類推判断してネットワーク内に存在する IT 機器（プリンタ・ルーター・NAS 等）情報を収集し、インターネットを介して管理者の利用に係る本設備に宛てて送信する機能。

(19) Web フィルター機能

別記 2 に定める利用条件に承諾することを条件に、管理者が本約款等に基づき当端末の Web アクセスの閲覧を制限する機能

(20) ステータス管理機能

SMS 通信、同期用通信又は定期通信を介して当端末が本設備から受信した管理者のリモート端末操作の情報、及び他の利用者が登録した利用者の状態を示す文字列（以下「ステータス」）の情報に基づき、当端末に次の動作を実施させる機能

ア 利用者がステータスを登録し、本設備に宛てて送信する動作

イ 利用者が他の利用者のステータスを本設備から受信し、表示された利用者の電話番号に対して発信及びメールアドレスに対してメール作成をさせる動作

5. 利用者は、当端末を第三者に利用させる場合、事前に、当該第三者の当規約に対する同意を得るとともに、管理者に対してその旨告知するものとします。

6. 利用者は、管理者が当機能を用いて削除等した情報は復元できないことを予め承諾していただきます。

7. 管理者がデータ暗号化機能を利用する場合、利用者は次の事項を承諾していただきます。

(1) 当端末に搭載されている情報が暗号化された場合に、これを暗号化されていない状態に戻すには、当端末を初期化する必要があること

(2) 当端末又は当端末に接続された外部メモリ媒体に保存されている情報が暗号化されている状態でアクティベーションが廃止された場合に、これを暗号化されていない状態に戻すには、その当端末又は当端末に接続された外部メモリ媒体を初期化する必要があること。

8. 管理者がリモートワイプ機能を利用する場合、利用者は次の事項を承諾していただきます。

- (1) 当端末の機種等により全部又は一部の当機能が利用できないことがあること。
- (2) 当端末上の位置情報の送信を制限する設定が施されていない場合であっても、当機能によって、位置情報が管理者に送信されること。
- (3) リモートワイプ機能実施後、当端末の発着信履歴における通信相手先の氏名等の情報が表示されなくなること。

9. 位置情報の測位、精度及び送信は周辺環境（測位場所、天候等）、通信状況等の影響を受けることがあるため、当社は位置情報の測位、精度及び送信に関して一切保証しません。

10. 次の場合、当機能又は当アプリ等（当アプリ又は当追加アプリをいう。以下同じ）の全部又は一部が有効に機能しない場合があります。

- (1) 当端末においてインターネットを利用した通信が利用できないとき
- (2) 当端末が当機能又は当アプリ等の全部又は一部に対応していないとき
- (3) 電池の消耗その他の理由により、当端末に十分な電力が供給されないとき、又は電源が投入されていないとき
- (4) 電波状態が悪いとき、その他安定した通信を行うことができないとき
- (5) 当端末上の設定により当アプリ等、当機能又は通信の実行が制限等されているとき（当端末の紛失後当端末を拾得した第三者が当アプリ等を消去したとき、当端末で位置情報の取得設定をしていないとき等を含む）
- (6) 当端末上で他の機能（通話、データ通信等の各種機能をいう）を実行、操作等しているとき
- (7) 当端末上に、当アプリ等が動作するためのメモリ容量が十分でないとき、その他技術上の支障があるとき

- (8) 当端末の電話番号が変更されたとき、又は本設備に設定された当端末に係る情報が変更、抹消等されたとき
  - (9) 管理者の使用に係る本設備の記憶容量が上限に達したとき
  - (10) 海上及び日本国外で利用されたとき
  - (11) 管理者による本サービス等の利用が終了したとき
11. 当社の定める契約約款に明記がある場合を除き、当社は、当アプリ等の利用に関して利用者又は管理者その他の第三者に生じた損害について一切責任を負いません。また、当端末の利用者は、自己の自由意志で当アプリ等を利用するものとし、当アプリ等に関し、管理者や第三者との間で紛争等が発生した場合、自己の費用と責任で一切を解決し、当社に何らの損害等も被らせないものとします。
  12. 当端末の起動又は当機能の実施の際、当端末に通信料金がかかることがあります。
  13. 当アプリ等に関する著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む一切の権利は、当社又はそれら権利を有する第三者に帰属します。当社は、当規約に定める場合を除き当アプリ等について、当社ら又は当該第三者の権利、信用等を侵害し、又はそのおそれがある行為並びに当社に無断で複製・改変・解析・展示・頒布・譲渡・貸与・翻訳・翻案・送信・転載・記録・再許諾・権利の登録・出願等及び本サービス等と無関係な利用を行うことを禁止します。
  14. 利用者は、当規約に違反した結果、当社又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償していただきます。
  15. 利用者は、当アプリ等に関する関係法令（外国為替及び外国貿易法及びその関係法令等を含む）を遵守するものとします。
  16. 当社は当アプリ等が第三者の権利を侵害していないことを保証するものではありません。万一、当アプリ等が第三者の権利を侵害し、又はその虞があると判明したときは、利用者は速やかに、当社の指示に従って、当端末を工場出荷時の状態に初期化する等の対応を行うものとします。
  17. 当規約は、アクティベーションが廃止となった後であっても、当端末に搭載されている期間中有効に存続するものとします。
  18. 当規約に関する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

## 別記1

### ウイルス対策機能アプリの利用条件

1. この別記1の規定は、ウイルス対策機能（以下あわせて「当追加アプリ」）に係る利用許諾にのみ適用されます。
2. 当追加アプリ（関連の文書類を含む。以下同じ）に係る著作権、特許権、商標権、ノウハウその他すべての知的財産権は、株式会社オプティム及びトレンドマイクロ株式会社（以下あわせて「権利保持者」）に独占的に帰属します。
3. 当社は、管理者が本約款等に基づき当端末に係る当追加アプリの利用登録を行っている期間中、当追加アプリの再許諾に必要となる権利保持者からの許諾が受けられることを前提として、当アプリの利用を許諾している一の当端末ごとに、当追加アプリについて、利用者に非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な利用権を再許諾します。
4. 利用者は、本サービス等のオプションとして使用する目的に限って、当規約に基づき、当追加アプリを使用することができます。
5. 利用者は、当社及び権利保持者の書面による事前の承認を得た場合を除き、有償無償の別にかかわらず、営利目的又は付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービスの一環として、当追加アプリを使用することができません。
6. 当社ら及び権利保持者は、当追加アプリに関して一切の責任（当アプリが利用者の特定の目的に適合することの保証その他の保証、当アプリの紛失、事故、誤用等に起因する利用者の損害に対する補償その他の補償を含む）を負いません。
7. 当社は、当追加アプリの使用に関し、当規約に違反すると判断するときは、当追加アプリの利用許諾を取消することができるものとします。
8. 当追加アプリの利用条件として、この別記1は当規約（この別記1を除く。以下この8.において同じ）と一体として適用され、およびこの別記1の内容が当規約の内容と矛盾するときは別記1の内容が優先するものとします。
9. 利用者は、当規約に同意しない場合、当追加アプリを一切使用することはできず、当追加アプリを搭載している当端末を占有していることをもって、その使用態様の如何を問わず、当規約に合意しているものとみなされることについて、承諾していただきます。
10. 別記1に関する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

## 別記2

### Web フィルター利用条件

利用者は、アルプスシステムインテグレーション株式会社（以下、「ALSI 社」）の URL データベースを使用した Web フィルタリングサービスの利用に当たり、別途定める ALSI 社と締結した「URL フィルタリング使用許諾契約書」にて定める事項を遵守するものとします。

#### 附 則

（実施期日）

当規約は、平成 24 年 5 月 21 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、平成 24 年 9 月 27 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、平成 25 年 7 月 31 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、平成 26 年 6 月 4 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、平成 28 年 11 月 30 日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、令和元年年 6 月 21 日から実施します。